

『こころの健康基本法』制定へ

福岡市議会が全会一致で採択

全会派より39人の 市議が紹介議員に

「こころの健康を推進する基本法」制定にむけた地方議会での請願、意見書採択は、全国279地方議会、8200万人口を突破しています。(7月1日現在)

県内では、3月議会で福岡県、北九州市、大牟田市、那珂川町が採択。6月議会では、新たに福岡市、春日市、太宰府市で採択されました。

福岡市では、6月13日に福精連一木会長、野沢・藤島理事、有吉相談役らが8会派まわりをおこない、それぞれこころの健康を守り推進する基本法制定の請願の趣旨を説明し、理解と協力を要請。その結果、全会派から39人もの紹介議員を得て、20日の開会日に請願書を提出しました。

6月26日第2委員会で審議され、28日の本会議最終日に全会一致で採択されました。

採択された意見書は、衆・参両議長と首相、厚生労働大臣あてに送付されました。



6月13日、福岡市議会の各会派に要請しました

当事者・家族の願いをつなげましょう

ふくおか家族連絡会『秋のつどい』

☆10月20日(土)午後1時半～16時半

福岡市『ふくふくプラザ』で開催へ

○記念講演

こころの健康についてみんなで考えましょう～(仮題)

☆講師

相談中 伊勢田 先生 (前東京北多摩精神保健福祉センター所長)

○当事者、家族、関係者からのメッセージ

どなたでも参加できます。定員150人(先着順)。〒・住所氏名・電話番号と参加人数を明記のうえFAX092(566)0811へ事前申し込みを一。